

三重県警察からの お知らせ

特殊詐欺対策に効果的な機器
(自動通話録音警告機)を
四日市市にお住まいの方
に**無料**で貸し出しています。

注) 台数に限りがあるため貸出が予告なく終了する場合があります。



教えて!ミーポくん!

Q. 自動通話録音警告機ってどんなもの?

A. 貸出しを行うのは、「振込め詐欺見張隊 新117 (いいな)」という機器で、ご家庭の電話機に接続し、

- ・ 電話を掛けてきた相手に警告メッセージを流す
- ・ 詐欺犯人との通話を自動録音する

ための機器です。※ 設置費用はかかりませんが、月約40円程度の電気代がかかります。



A. 電話の呼び出し音が出る前に、「この電話は、振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告メッセージを流します。

特殊詐欺の犯人は通話内容が録音されることを嫌いますので、犯人が電話を切ることが期待できます。もし、詐欺犯人が電話をかけてきても、その声が高音質で録音されます。

犯罪被害防止のため、自動録音されます・・・

安全安心

設置は簡単!
もし分からなければ、警察官が直接設置してくれるから安心!

代理の申込みも可能なので、離れて暮らすご家族にもおすすめです!※四日市市内に限ります。



お問い合わせ

住所地を管轄する四日市北警察署又は四日市南警察署、若しくは四日市西警察署までご連絡下さい。

四日市北警察署生活安全課 ㊟ 059-366-0110(内線 261)

四日市南警察署生活安全課 ㊟ 059-355-0110(内線 261)

四日市西警察署生活安全課 ㊟ 059-394-0110(内線 261)

【主担当】三重県警察本部生活安全企画課 ㊟059-222-0110(内線 3028)